

年 月 日

山梨県知事 殿

(所在地)

(名称)

(代表者名)

印

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条に規定する住宅確保要配慮者居住支援法人として指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

法人の名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	(〒 -)
代表者の職・氏名	(ふりがな)
支援業務を行おうとする事務所の所在地	(〒 -)
支援業務を開始しようとする年月日	年 月 日
連絡先	電話番号：
	ファクシミリ番号：

備考

本申請書は、正・副（市町村意見聴取用）2部提出して下さい。

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書に添付する書類

	書類名	申請者 確認欄
1	定款（支援業務を行うことが確認できるもの）（発行後3ヶ月以内のもの）	
2	登記事項証明書（発行後3ヶ月以内のもの）	
3	申請年度の前事業年度における財産目録	申請年度に設立された法人に あつては、その設立時における 財産目録
4	申請年度の前事業年度における貸借対照表	
5	申請年度の前事業年度における損益計算書	
6	申請年度の前事業年度における事業報告書	
7	申請年度の前事業年度における収支決算書	
8	申請に係る意思決定を証する書類	
9	支援業務の実施に関する計画（様式第2号） イ 組織及び運営に関する事項（指定基準第3条及び第5条、第7条に関する事項） ロ 支援業務の概要に関する事項（支援業務の内容、対象とする住宅確保要配慮者の範囲を定める場合はその範囲及び対象区域）	
10	役員の名及び略歴（うち、少なくとも一人は過去3年間支援業務に係る実績を有することが確認できるもの）を記載した書類（様式第3号）	
11	現に行っている業務の概要を記載した書類（申請年度から過去3年間の実績が確認できるもの）（様式第4号）	
12	債務保証業務を実施する者が家賃債務保証業者登録規程による登録を受けた家賃債務保証業者であることを証する書面（債務保証業務を自ら又は委託して実施する場合）	
13	指定申請者及びその役員又は職員が、指定基準第6条に適合している旨並びに指定基準第8条第二号及び第三号の規定を遵守することを誓約する書類（様式第5号）	
14	法第46条の規定により区分して経理する書類	
15	法第47条第1項に規定する帳簿の例となる書類	
16	個人情報取扱規程又はこれに準じる書類	
17	山梨県税の納税証明書（3ヶ月以内に発行された全ての県税（個人の県民税及び地方消費税を除く）に未納がないことの証明書）	
18	消費税の納税証明書（その3又はその3の3）（3ヶ月以内に発行された未納の税額がないことの証明書）	
19	その他支援法人の指定にあたって参考となる書類	
20	委任状（指定に係る手続き業務を委任する場合）（参考様式）	

支援業務の実施に関する計画

組織及び運営に関する事項		
支援業務に係る申請者の実務経験 ^{※1}	業務内容	
	業務期間	
支援業務に関する実務経験を有する役員 ^{※2}	役員氏名	
	従事した業務内容	
	従事した期間	
支援業務に関する資格を有する職員 ^{※3}	職員名	
	従事した業務内容	
	従事した期間	
	資格名称	
	資格取得年月日	
業務実施体系図 ^{※4} (※2、※3の役員及び職員の業務との関連を記載)		

※1 行政と連携した取組を行った実績がある場合は、当該取組も記載して下さい。

※4 業務実施体系図が別途ある場合は、当該業務実施体系図を添付して下さい。

業務規程等(その①)※	住宅確保要配慮者 に対して提供する 情報に関すること	
	相談業務に関する こと	
	家賃債務の保証に 関すること	
	支援業務の一部を 委託する場合にあ っては、委託に関 すること	
	家賃の代理納付に 関すること(生活 保護世帯への支援 業務を行う場合の み)	

※業務規程等が別途ある場合は、当該業務規程等を添付して下さい。

業務規程等（その②）	法第51条第1項に規定する住宅確保要配慮者居住支援協議会との連携に関すること	
	個人情報の取扱に関すること	
	緊急時の体制に関すること	
	支援業務以外の業務の実施のために必要なこと	
	その他支援業務の公正かつ適確な実施のために必要なこと	

※業務規程等が別途ある場合は、当該業務規程等を添付して下さい。

支援業務の概要に関する事項		
家賃債務の保証(法第42条第一号)	業務の方法	<input type="checkbox"/> 自ら実施 <input type="checkbox"/> 委託により実施(法第43条の規定による認可が必要) (所在地) (名称)
	登録番号	第 号
	登録年月日	年 月 日
	登録有効期間	年 月 日 から 年 月 日
	住宅確保要配慮者の範囲	
	対象とする区域	
円滑な入居の促進に関する援助(法第42条第二号)	支援業務の内容	
	住宅確保要配慮者の範囲	
	対象とする区域	
生活の安定及び向上に関する援助(法第42条第三号)	支援業務の内容	
	住宅確保要配慮者の範囲	
	対象とする区域	
付帯業務(法第42条第四号)	支援業務の内容	
	住宅確保要配慮者の範囲	
	対象とする区域	

※「登録番号」は、家賃債務保証業者登録規程(平成29年国土交通省告示第898号)による登録について記入し、登録を受けた家賃債務保証業者であることを証する書面を添付して下さい。

※業務が複数に及ぶ場合はこのシートを使用して下さい。

現に行っている業務の概要を記載した書類

1 支援業務

--

※パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること。

2 支援業務以外の業務

--

※パンフレット等の業務概要がわかる資料があれば添付すること。

年 月 日

山梨県知事

殿

(所在地)

(名 称)

(代表者名)

印

誓 約 書

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書に記載の申請者及びその役員又は職員は、次の各号のいずれにも該当しないこと、並びに住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する援助及び賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定及び向上に関する援助の実施にあたっては、公平な情報提供に基づき、住宅確保要配慮者の意思を尊重して行うこと、県及び活動対象市町村が行っている諸施策に反することを行わないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、住宅確保要配慮者居住支援法人指定の取消しとなっても、異議は一切申し立てません。

なお、役員の氏名、生年月日、性別及び住所については、別添に記載するとおりです。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、又は住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- 四 法第50条第1項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過しない者
- 五 山梨県暴力団排除条例（平成22年条例第35号。以下「条例」という。）第2条第三号に掲げる者
- 六 条例第20条に規定する行為を行った又は行っている者
- 七 債権の取立てに当たり、貸金業法（昭和58年法律第32号）第21条第1項（同法第24条第2項、第24条の2第2項、第24条の3第2項、第24条の4第2項、第24条の5第2項及び第24条の6において準用する場合を含む。）の規定に違反し、若しくは刑法（明治40年法律第45号）若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者

(誓約書別添)

法人の代表者			
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所
法人の役員			
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住所

備考

記入欄が不足する場合は、行を追加して記入してください。

参考様式

委 任 状

法人の名称 _____

主たる事務所の所在地 _____

私は、下記の者を代理人と定め、上記の住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人の指定に係る手続き業務に関する一切の権限を委任します。

記

(代理人) 住所 _____

氏名 _____ (印)

年 月 日

(委任者) 住所 _____

氏名 _____ (印)